

市内各高齢者施設 御中

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

高齢者施設に対する抗原簡易キットの配布事業（国事業）について（通知）

日頃より本市の高齢福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、高齢者施設等の入所者は、特に新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いことから、早期に陽性者を発見することで施設内感染を予防し、新たなクラスターの発生を防ぐことが重要です。

こうした中、令和3年5月7日に変更された、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、高齢者施設等で、従事者等に軽度であっても症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、抗原簡易キットの施設への配布を進める旨の記載が盛り込まれ、今般、配布事業に関する内容が示されたところです。

簡易キットの配布は、医師が常駐している施設として、「介護老人保健施設」、「介護医療院（介護療養型医療施設）」が対象とされているほか、配置医師又は連携医療機関と連携する体制があり、簡易キットによる検査に関する研修（※下記1⑥）を受講している職員がいる施設であれば、特別養護老人ホーム等にも配布が可能であるとされており、市としては、各施設に意向を伺った上で必要数を取りまとめ、国に配送依頼を行う予定としております。

つきましては、下記事業概要及び別添1（厚労省事務連絡）、別添2（厚労省作成の案内資料）をご確認いただき、使用要件を満たせること等を確認の上、簡易キットの配布を希望する場合は、別紙様式に必要情報を記載し、下記2によりご報告いただきますようお願いいたします。

なお、簡易キットが不要の場合はご連絡の必要はありません。

記

1 簡易キット配布事業の概要（別添1・別添2により、詳細を必ずご確認ください。）

① 対象者

施設従事者

② 使用場面

重症化リスク者が多数いる場所・集団における感染者の早期発見のため、原則として有症状者に迅速に使用するもの。

③ 検体種類

鼻咽頭ぬぐい液又は鼻腔ぬぐい液

④ キット情報（全て医療用で薬事承認が下りている医薬品。）

以下種類のうちいずれか。（※選ぶことはできません。）

- ・(株) 富士レビオ「エスプライン SARS-CoV-2」
- ・(株) デンカ生研「クイックナビ COVID19」
- ・(株) タウンズ「イムノエース SARS-CoV-2」

⑤ キットの主な取り扱い

- ・検体採取（鼻咽頭検体）：医師又は医師の指示を受けた保健師、助産師、看護師、准看護師若しくは臨床検査技師が採取
- ・検体採取（鼻腔）：医療従事者又はあらかじめ検査に関する研修を受けた職員の管理下で自己採取が可
- ・診 断：被検者の体調等医学的な観察の上、医師が実施
- ・検体廃棄：製品添付文書及び回収事業者を確認の上、適切に廃棄

⑥ 抗原簡易キットによる検査に関する研修

厚生労働省が今後ホームページにおいて公開予定の WEB 教材を学習したことを、各施設の中で確認し、名簿を作成しておく必要があります。

⑦ 配布方法

国が委託する運送業者から直接配送予定

⑧ 1施設ごとの配分数

職員数等を踏まえ、施設が希望する回数分（職員数×3回分が上限目安）

※ただし、全国における必要総数等を踏まえ、希望通りにならない可能性あり。

⑨ 配布開始時期

国の準備が整い次第、配送開始予定（到着後、使用状況に係る実績報告が必要）

2 簡易キット配布希望について

ウェブ上にアンケートサイトを開設しましたので、下記のアドレスまたはQRコードからアクセスし、ご回答を入力の上、送信してください。

URL : <https://logoform.jp/form/mX9C/21536>

回答期限：6月21日（月）15時00分

